

# 新年賀詞交歓会を開催

## 内発協



開会あいさつを述べる森信昭・会長

一般社団法人日本内燃力発電設備協会（森信昭・会長）は1月12日17：30から、東京都千代田区のホテルグランドパレス九段下で、平成29年新年賀詞交歓会を開催した。新年賀詞交歓会では冒頭、森会長が開会あいさつを述べた。続いて、経済産業省、総務省・消防庁、国土交通省の3名の来賓がそれぞれの立場から祝辞を述べた。その後、須藤勇・副会長（株式会社明電舎・執行役員・発電事業部長）の発声で、出席者全員が乾杯を行い、懇親へと移った。年始あいさつ用の真新しい名刺を交換する光



会場入口で出席者を出迎える内発協役員

景や談笑しながら自家発市場の情報を交換する光景など会場のあちらこちらで見られた。19：30ごろ、桐山雅昭・副会長（三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社・取締役）の手拍子にあわせて、出席者が中締めを行って、散会した。出席者数は正会員、賛助会員、関係省庁からの来賓、関係団体からの招待客、内発協の委員会委員、事務局をあわせて、合計で約400名だった。

## あいさつ（要旨）

一般社団法人 日本内燃力発電設備協会  
会長 森 信昭

「平成29年新年賀詞交歓会」の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、多くの会員様をはじめ、関係官庁、関係団体、メディアの皆様方をあわせ、約400人の方々にご参加いただき、誠にありがとうございます。

旧年中は、当協会の事業推進にあたり会員皆様をはじめ、関係各位には多大なご支援、ご協力を賜り、お陰様で主力事業である製品認証は、後半になりまして持ち直し、昨年末時点で前年同月の累計比で100%を超えるまで回復しております。

もう一つの主力事業である専門技術者講習・試験は、自家用発電設備専門技術者資格の取得を目的とした受験者数が前年比で25%増となっております。これらを総

合しますと当協会の事業は概ね順調に推移しておりますことを、まずもってご報告申し上げます。これもひとえに会員皆様のご努力、ご支援の賜物であり、衷心より御礼申し上げます。

当協会の会員数は、新たな入会、退会に伴う異同はありましたが、前年比で1社増となり、正会員、賛助会員の合計で222社となりました。会員数が増えればそれだけ協会事業の社会的役割の重要性が増すわけで、当協会の使命と責任の重さを改めて深く認識している次第です。

さて、海外の動向に目を転じますと、去年は、イギリスではEU離脱が国民投票で決定し、アメリカでは大統領選で共和党のトランプ氏が勝利して民主党から共和党への政権交代が決定するなど、大方の予想を覆したまさかの出来事が続きました。要するに従来の発想の延長線上で、物事は単純に予測できない状況に陥ってきているものと思います。

一方、国内の動向をみますと、自家発電設備に関連する状況につきましては、昨年9月の所信表明演説の



冒頭において、安倍内閣総理大臣は「災害に強い国造り」を目指すとして、改めて国土強靱化を推進する重要性を訴えました。我々国民も昨年4月の熊本地震、10月の鳥取県中部地震を経験して、災害に強い国造りの必要性を痛感させられました。

毎回申し上げていることですが、いつ起きてもおかしくないといわれている「首都直下大地震」「南海トラフ地震」など巨大地震に対する備えや、地球温暖化による環境への影響が原因と考えられている多くの大型台風やゲリラ豪雨など自然災害に備える必要性はますます重要となっております。特に巨大地震などは、願わくば2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックまでは起きてほしくないものですが、こればかりはままなりません。

「備えあれば憂いなし」の境涯にまで現実生活の中で到達することは難しいものです。しかしながら「憂いあれば備えあり」が肝要であり、防災対策やBCP（事業継続計画）対策として自家発電設備の設置の需要は今後も底堅く続くものと思います。

また我が国の成長戦略の一環として、第4次産業革命という大命題のもと、IoT（情報通信技術）及びAI（人工知能）の導入や活用による「イノベーションの促進」と、IoTを駆使して製造業分野の高度化、自動化、デジタル化を実現する「スマートファクトリーの推進」は、新たな成長分野として期待されております。

当協会では、このような話題にはうとく、なかなか追いついていけない面がありますが、会員の皆様には、発電設備の定期点検や日常点検向けに、IoTを利用したセンサー技術や、IoTを応用した遠隔監視技術の進展が期待されています。

さらに「自家発電設備の経年劣化対策」につきましては、適切な分解点検を推奨することも大事ですが、一方で、保守点検のコストが安いメンテナンスフリーに近い自家発電設備の実現が望まれます。

多くの電子部品を含む制御装置などは、発電機本体に比べ耐用年数が短く、電子部品1個の故障に起因し、

自家発電設備が作動しなくなる可能性もあります。制御装置の自己診断システムの採用や、設備と部品の異なる耐用年数という観点から、バランスのとれた設備設計が求められているのではないのでしょうか。これらはあくまで個人的見解です。

平成29年は、国内外ともにまさかの事態が生じる要因を数多く秘めております。しかし、何があろうとも変わらないことは、我が国は自然災害が多く、自然災害に立ち向かって克服して、初めて我が国の経済社会の発展が実現していくものと思います。とりわけ電気の供給を含む緊急時のライフライン確保などは重要で、自家発電設備の信頼性と安全性の向上を図るといふ当協会の使命は一層重要性を増していくものと思います。

本年も会員の皆様、そして自家発電設備に関係する産官学の皆様方とともに、当協会の使命を果たすべく努力して参りたいと思いますので、引き続き格別なご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、本年も皆様にとりましてご多幸と事業発展の明るい年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。



## 来賓あいさつ

経済産業省 商務情報政策局  
商務流通保安グループ

電力安全課長 **後藤 雄三 氏**

新年明けましておめでとうございます。このように賑々しく新年賀詞交歓会が開催されることは誠にめでたいことと存じます。

世界的に見ると、英国の欧州連合（EU）離脱「ブレグジット（Brexit）」、「トランプ米新大統領誕生」など、昨年は色々なことが起こりました。我々の電力分野においては、小売全面自由化が施行されるなど、随分と世の中が変わって来ていると実感いたしております。

私が担当している電力安全の分野においても、昨年、様々なことがありました。4月には、震度7を観測する大地震が熊本県と大分県において発生し、大規模な停電被害や電力設備の損壊が発生しました。その後も秋には、大型台風が東北地方に観測史上初めて上陸するなど、東北・北海道地方で台風による広域な停電被害が起こりました。また、鳥取県の中中部でも震度6弱を観測する地震が発生しました。

自然災害だけでなく、大規模な事故も発生しました。

10月には東京電力管内で地下ケーブルから火災が発生し、東京の中心部で大規模な停電が発生しました。さらに、11月には、福岡県で博多駅前の大通りにおいて道路が陥没する事故が発生し、停電も起きました。

熊本地震の震災、東電のケーブル事故による大規模停電からの教訓として、皆様が設計から製造・据付・保全まで一貫して携わっている自家発電設備の重要性をつくづく実感させられました。

熊本地震では南阿蘇エリアで送電鉄塔が傾き、送電が途絶しましたが、そのため、非常用として配備されていた移動電源車を大量に投入して、南阿蘇エリアにおいて電力供給が継続できました。現地では自家発電設備は設置されていたけれども、燃料が不足しているため稼働できないという声や、設備のメンテナンス不良のために稼働できないといった声も聞かれました。さらに、設備の信頼性に自信が無いので移動電源車を提供して欲しい、という要請もありました。

このように、自家発電設備は設置されているけれども、設備の運用面での問題があるということが露呈しました。今後、設備のメンテナンスなどをしっかりと実施していただきたいと存じます。

左様に、今後何が起こるかわからない世の中ですが、自家発電設備が果たす役割はますます重要になってくると思います。皆様方の今後のご努力に大変期待しております。

昨年はそのような1年でしたが、今年は是非明るい年になって欲しいと思います。

我々の商務流通保安グループでは、保安行政に加え、商務流通行政も関与しております。2025年開催予定の万国博覧会（万博）を大阪府に招致する構想があります。官民が一体となって取り組みを進めております。色々な形でこの大阪万博誘致にもご支援をいただければありがたいと思います。

今年は酉（とり）年です。酉の字にさんずい（氵）を付けると酒の字になります。安全・安心でゆっくりと酒が飲めるような明るい年になることを期待しております。

最後に、ご来場いただいた皆様方の事業がますますご発展されることを心より祈念して、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

総務省・消防庁 予防課  
設備専門官 **伊藤 要 氏**

あけましておめでとうございます。

まず、最近の火災の状況として、発生件数は年々減少傾向にあり平成27年は4万件を下回りました。一方で昨年は、埼玉県新座市の洞道火災や新潟県糸魚川市の大規模火災等、社会的な影響が大きい火災も発生しました。

糸魚川大規模火災については、私も先日現地を視察しましたが、木造住宅が密集する地域で延焼範囲も広く、火事の恐ろしさを改めて痛感いたしました。そのような状況下でも、最新の技術を用いて対策を施した住宅がほぼ無傷であり、火災予防の観点からも新しい技術をどんどん取り入れていくことが必要だと実感しました。

次に、「地方自治体における非常用電源の設置状況」を見ると、昨年実施した調査結果（調査対象1,741件）では、都道府県では全てにおいて設置済み（100%）であるのに対し、市町村では約90%という結果でした。また、設置済みの非常用電源に対する浸水対策、地震対策については、ほぼ全ての都道府県が対策済みであるのに対し、市町村は浸水対策については約35%、地震対策については約25%が未実施という結果でした。

災害発生時に対策の拠点となる自治体はいうまでもなく、

非常時に確実に非常用電源を稼働させるためには、浸水対策、地震対策に加え、適切な維持管理が重要だと考えております。

本年も皆様のお力を借りながら、火災予防対策を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

国土交通省 住宅局 建築指導課  
昇降機等事故調査室長 **深井 敦夫 氏**

皆様方には日頃から国土交通行政に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の熊本地震においては、現行耐震基準の建築物は概ねその性能を発揮しましたが、木造建築は旧耐震基準のものが多く、壁量が少ないものが倒壊したという調査分析がなされております。国土交通省として、引き続き耐震改修の推進等を図って参りたいと考えております。

また、地震などの災害時に先頭に立って機能すべき市役所等の防災拠点について、倒壊はなかったものの非構造部材が落下するなど、拠点活動に困難をきたす事例がありました。今後の対策として、当省で取りまとめ予定の防災拠点の機能継続にかかるガイドラインに必要な事項を反映し、建築物の機能継続強化につなげたいと考えております。

一方、建築物の機能継続には、電気の供給が必要不可欠であることは言うまでもありません。自家用発電設備の役割及び貴協会並びに会員の皆様に対する期待も益々大きくなってきているものと感じております。

建築設備に係る分野では、安全・安心の確保という点で、昨年、建築設備等の定期検査・点検制度に伴う検査基準を改正しました。今後円滑に施行されるよう万全を期したいと存じます。

さらに、貴協会にて刊行している発電設備耐震設計のガイドラインが改訂されると伺っております。改訂結果が発電設備のさらなる保安体制の確立につながることを期待しております。